

※資料を是非御覧ください。

令和8年度

富谷小学校 P T A 総会資料

(紙面議決)

- 1 令和7年度 富谷小学校 PTA 表彰者
- 2 富谷小学校 PTA 表彰規定
- 3 議 事
 - (1) 令和7年度 P T A 活動報告並びに収支決算について
 - (2) 令和7年度 P T A 監査報告
 - (3) 令和7年度ひまわりの会活動報告並びに収支決算について
 - (4) 令和7年度ひまわりの会監査報告
 - (5) 令和8年度 P T A 活動計画案について
 - (6) 令和8年度収支予算案について
 - (7) 令和8年度ひまわりの会活動計画案並びに収支予算案について
 - (8) 令和8年度役員選出について
- 4 富谷小学校 PTA 会則
- 5 富谷小学校 PTA 組織図
- 6 ひまわりの会会則

令和7年度 富谷小学校PTA表彰者

富谷小学校PTAより表彰

根來 有希子 様

富谷小学校PTA表彰規定

第1条 目的

この規定は、富谷小学校PTA会員の表彰および感謝状の贈呈に関することを定める。

第2条 選考

表彰状および感謝状を贈呈される者は、本部役員会で選考、決定される。

表彰は、各部門1回限りとするが、感謝状は複数回贈呈することを認める。

第3条 贈呈

表彰および感謝状の贈呈は、年度初めのPTA総会で行う。

第4条 県P表彰

県P表彰を受ける者は、本校PTA会長経験者、または副会長経験者とする。

(毎年度 単P1名に限られる)

第5条 富谷小学校PTA感謝状

- 1 本校PTA活動に顕著な功績があったと認められる者。
- 2 県P表彰に値する功績顕著な者で、県P表彰定員制限のため県P表彰を受けられない者。

第6条 富谷黒川地区PTA表彰

- 1 本部役員を2年以上務め、本校PTA活動に功績著しいと認められる者。
- 2 学年委員長、専門委員長を2年以上務め、功績著しいと認められる者。
(PTA会員数により定員がある)

※ 会員数199以下は3名以内、200～399は5名以内、400以上6名以内

第7条 富谷小学校PTA表彰

- 1 本部役員を務め功績が認められる者。
- 2 学年委員長、専門委員長を務め功績が認められる者。

第8条 その他

この規定によりがたい時は、本部役員で協議し、会長の判断により決定する。

この規定は平成19年4月21日より効力を発揮する。

令和7年度 P T A活動の記録（本部・広報）

月	日(曜日)	本 部	日(曜日)	広 報
4	18(金) 26(土) 29(火) 30(水)	第5回PTA本部役員会 PTA総会（紙面開催）第1回本部役員会 堀払い PTA交通安全指導		
5	7(水) 9(金) 10(土) 30(金)	PTA交通安全指導 田植え 奉仕作業中止 ※【富谷地区】地域教育協議会 第1回専門委員会・運営委員会	30(金)	広報委員会
6	20(金)	第2回本部役員会	17(火)	広報委員会
7				
8	22(金)	PTA交通安全指導		
9	16(火) 24(火)	PTA交通安全指導 PTA交通安全指導		
10	1(水) 16(木) 31(金)	稲刈り P T A交通安全指導 ※【県P】研究大会 脱穀		
11	4(火) 25(火) 28(金)	PTA交通安全指導 第3回本部役員会	25(火)	広報委員会
12				
1	8(木) 13(火)	P T A交通安全指導 P T A交通安全指導		
2	13(金) 24(火)	第4回PTA本部役員会 P T A交通安全指導	9(月)	広報委員会
3	23(月)	P T A交通安全指導		

令和7年度 P T A活動の記録（教養・学年）

月	日(曜日)	教 養	日(曜日)	学 年
4				
5	30(金)	教養委員会	10(土) 30(金)	PTA 奉仕作業中止 学年委員会
6				
7	10(木)	教養委員会 (ベルマーク集計作業)		
8				
9				
10			1(水)	5年学年委員：稲刈り手伝い
11	6(木)	教養委員会 (ベルマーク集計作業)		
12				
1				
2				
3				※3月に学年ごとに学年会計の監査を行う

富谷小学校
PTA会員 各位

富谷小学校 PTA会長 佐藤 初絵
PTA会計担当 木村 梨沙
石橋 明美

令和 7 年度 富谷小学校 PTA 会計 決算書

このことについて、令和 7 年度のPTA会計を下記のとおり決算しましたので報告いたします。

収入総額 一金	838,747	円
支出総額 一金	804,668	円
差引残額 一金	34,079	円

1 収入内訳

単位:円

項目	令和7年度予算額	令和7年度決算額	比較減増(▲減)	摘要
繰越金	56,623	56,623	0	令和6年度より
会費	778,000	774,000	▲ 4,000	PTA会員 2,000×388名 転出児童分 ▲1000×2
助成金	25,000	7,270	▲ 17,730	令和6年度より
雑収入	377	854	477	利息
合計	860,000	838,747	▲ 21,253	

2 支出内訳

単位:円

項目	令和7年度予算額	令和7年度決算額	比較減増(▲減)	摘要
会議費	5,000	5,000	0	
教養費	5,000	0	▲ 5,000	
学年P活動補助費	30,000	18,000	▲ 12,000	卒業式花束
広報費	150,000	146,300	▲ 3,700	ともしび印刷代
奨励費	60,000	73,590	13,590	入学記念、卒業記念
報償費	3,000	2,318	▲ 682	PTA表彰
負担金	100,000	95,160	▲ 4,840	県P連、地区P連
派遣費	20,000	0	▲ 20,000	
旅費	20,000	15,290	▲ 4,710	本部役員旅費(会議等)
慶弔費	30,000	32,500	2,500	離任式花束
事務費	10,000	12,306	2,306	振込手数料、事務用品
通信費	60,000	60,500	500	学校メールシステム利用料
環境整備費	20,000	11,324	▲ 8,676	花苗
児童活動補助費	200,000	256,850	56,850	入卒業式生花、卒業生徽章、あられ代 他
協力費	40,000	38,980	▲ 1,020	謝礼 他
備品費	50,000	0	▲ 50,000	
予備費	27,000	6,550	▲ 20,450	前PTA会長肖像写真
積立金	30,000	30,000	0	記念事業積立(累計¥162,541)
合計	860,000	804,668	▲ 55,332	

3 備考 差引残額 34,079円 は R8年度に繰り越します。

令和7年度 ひまわりの会活動報告

○特別支援学級の理解と活動の充実へ協力をはかる活動

月	生活単元学習（学級）	校外学習（校内）	学校行事	その他
4		交流学級・ 学年との交流開始	入学式 4月8日 始業式 4月8日	
5	運動会に向けて		運動会 5月24日	
6	野菜を育てよう	交流学級校外学習		
7	特別支援学級交流会		5年松島宿泊合宿 7月4日～7月5日	※富中、富小交流会
8				
9	特別支援学級交流会	交流学年校外学習	ぼんぼこまつり 9月18日	
10	学習発表会に向けて	交流学年校外学習	前期終業式 10月10日 後期始業式 10月16日	
11	収穫した野菜を食べよう	交流学年校外学習	修学旅行 10月31日～ 11月1日 学習発表会 11月15日	
12	特別支援学級交流会			※北部地区交流会
1	冬の遊びを楽しもう			
2	冬の遊びを楽しもう			
3	1年間を振り返ろう	学年との交流振り返り	卒業式 3月17日 修了式 3月24日	

★その他、学校行事学級の活動等への参加

令和7年度 ひまわりの会収支決算書

収入

	令和7年度予算	令和7年度決算	比較増減（▲減）	摘 要
1 会費	38,900	38,800	▲100	100円×388会員（職員含む）
2 雑収入	0	0	0	
合計	38,900	38,800	▲100	

支出

	令和7年度予算	令和7年度決算	比較増減（▲減）	摘 要
1 活動費	5,000	19,099	14,099	交流材料費, 野菜づくり活動費など
2 備品代	15,000	0	▲15,000	
3 事務費	18,900	19,701	801	ファイル、テブラ、用紙など
4 予備費	0	0	0	
合計	38,900	38,800	▲100	

監 査 報 告 書

令和7年度富谷小学校PTAの活動並びに会計について、監査の結果、その活動並びに予算（収入・支出）は適正に執行されていることを認めます。

監査期日 令和8年4月15日
場 所 富谷小学校 校長室

以上の通り報告いたします。

令和8年4月15日

富谷小学校PTA 監 事

相澤真耶



富谷小学校PTA 監 事

大沼美香



監 査 報 告 書

令和7年度ひまわりの会会計について、監査の結果、収支、支出とも正確であり、適正に執行されていることを認めます。

監査期日 令和8年4月15日
場 所 富谷小学校 校長室

以上の通り報告いたします。

令和8年4月15日

富谷小学校PTA 監 事

相澤真耶



富谷小学校PTA 監 事

大沼美香



令和8年度富谷小学校PTA活動計画（案）

1 令和8年度努力目標

- 安全指導と勤労を重視し、PTAとして安全活動・勤労活動を支援する。
- 家庭・学校・地域社会の連携のパイプ役として望ましい教育環境を築くよう努力する。
- PTA活動やPTA行事に会員の参加を多くする働き掛けを行う。
- 役員会、運営委員会と各委員会の連絡を密にした運営を図る。

2 本部並びに各委員会の活動計画

【本部役員会】

- ・安全・勤労活動の推進を図る。
- ・会員の意見を反映する活動の推進を図る。
- ・市P連、地区P連、県P連への協力を行う。
- ・P 集金日の回収の補助を行う。

【運営委員会】

- ・運営委員会に会員の意見を反映させる。
- ・役員会と運営委員会の連携を図る。

【学年委員会】

- ・学年の子どもの健全育成と学年の会員相互の親睦を図る活動を工夫する。
- ・会員が共に学び楽しめる学年委員会にする。
- ・学年PTA間の連絡調整をし、バランスよく計画を立てて運営する。
- ・PTA奉仕作業に協力する。
- ・学年教材費・学級費の監査をする。

【広報委員会】

- ・会員に親んでもらう広報「ともしび」を発行する。
 - ① ともしび113号の発行（令和8年3月）
 - ② 運動会、ぼんぼこまつり等の取材活動

【教養委員会】

- ・教養を高めるために、学習し合う機会を設定する。
 - ① 講演会（地区P全体研修会）への参加
- ・スポーツ、レクリエーションの機会を設定する。
 - ① 運動会と運動会片付けへの参加
 - ② 市P連体育大会への参加
- ・児童会福祉委員会とベルマーク委員会の連携活動を行う。
 - ① ベルマークの整理
 - ② ベルマーク収集活動の啓蒙（地域商店の協力を得る）
 - ③ ベルマークだよりの発行

令和8年度 富谷小学校 PTA会計 収支予算(案)

収入総額 一金 815,400 円

支出総額 一金 815,400 円

1 収入内訳

単位:円

項目	令和7年度予算額	令和8年度予算額	比較減増(▲減)	摘要
繰越金	56,623	34,079	▲ 22,544	
会費	778,000	756,000	▲ 22,000	PTA会員数 2000 × 378名
助成金	25,000	25,000	0	
雑収入	377	321	▲ 56	
合計	860,000	815,400	▲ 44,600	

2 支出内訳

単位:円

項目	令和7年度予算額	令和8年度予算額	比較減増(▲減)	摘要
会議費	5,000	5,000	0	各委員会、運営委員会、役員会
教養費	5,000	5,000	0	教養委員会 活動費
学年P活動補助費	30,000	30,000	0	学年委員会 活動費
広報費	150,000	150,000	0	ともしび印刷代
奨励費	60,000	65,000	5,000	入学記念、卒業記念
報償費	3,000	3,000	0	PTA表彰
負担金	100,000	100,000	0	県P連、地区P連
派遣費	20,000	20,000	0	各PTA参加費、研修会 他
旅費	20,000	20,000	0	各PTA会議交通費
慶弔費	30,000	30,000	0	香典、離任式花代
事務費	10,000	10,000	0	各種手数料、事務用品 他
通信費	60,000	60,000	0	学校メール通信代
環境整備費	20,000	15,000	▲ 5,000	奉仕作業清掃用具、花壇整備費 他
児童活動補助費	200,000	200,000	0	入卒業生花、卒業生徽章、他行事
協力費	40,000	40,000	0	奉仕作業等飲料代 他
備品費	50,000	40,000	▲ 10,000	
予備費	27,000	-7,600	▲ 34,600	
積立金	30,000	30,000	0	記念事業積立
	860,000	815,400	▲ 44,600	

* 科目流用を認める

収入総額 ¥815,400 ー 支出総額 ¥815,400

= 差引残高 ¥0

令和8年度ひまわりの会活動予定（案）

○特別支援学級の理解と活動の充実へ協力をはかる活動

月	生活単元学習（学級）	校外学習（校内）	学校行事	その他
4		交流学級・ 学年との交流開始	入学式 4月8日 始業式 4月8日	
5	体力づくり		運動会 5月23日	
6	野菜を育てよう	交流学級校外学習		
7	特別支援学級交流会			※富中、富小交流会7日
8				
9	体力づくり	交流学年校外学習	ぼんぼこまつり 9月17日	
10	学習発表会に向けて	交流学年校外学習	前期終業式 10月9日 後期始業式 10月15日	
11	収穫した野菜を食べよう	交流学年校外学習	松島合宿 11月26日～ 11月27日 学習発表会 11月14日	
12	特別支援学級交流会			※北部地区交流会
1	体力づくり			
2	体力づくり			
3	1年間を振り返ろう	学年との交流振り返り	卒業式 3月17日 修了式 3月24日	

★その他、学校行事学級の活動等への参加

令和8年度 ひまわりの会収支予算（案）

収入

	令和7年度予算	令和8年度予算	比較増減（▲減）	摘 要
1 会費	38,900	37,800	▲1,100	100円×378会員（職員含む）
2 雑収入	0	0	0	
合計	38,900	37,800	▲1,100	

支出

	令和7年度予算	令和7年度予算	比較増減（▲減）	摘 要
1 活動費	5,000	20,000	15,000	交流材料費、野菜づくり活動費など
2 備品代	15,000	7,800	▲7,200	ハードル、コーンなど
3 事務費	18,900	10,000	▲8,900	ファイル、テプラ、用紙など
4 予備費	0	0	0	
合計	38,900	37,800	▲1,100	

令和8年度 P T A本部役員候補者名簿

会 長 (佐藤 初絵)
副会長 (菅原 潤)
副会長 (松山 剛)
監 事 (北目 理恵子)
監 事 (今野 梨恵)
監 事 (小澤 亜沙美)
会 計 (坂本 由希)
会 計 (木幡 美香)

令和8年度富谷小学校P T A本部役員を上記の通り決定いたしましたので
報告いたします。

令和8年4月吉日

令和7年度富谷市立富谷小学校

PTA 本部長 佐藤 初絵

事務長 (井上 貴幸 教頭)
事務次長 (棗 陽子)
事務次長 (工藤 良夫)
事務次長 (大友 迪子)
会 計 (鈴木 桂子)
顧 問 (佐々木 進 前 PTA 会長)
参 与 (山田 佳哉 校長)

※なお、第1学年の役員選考が終了した時点で、本部役員が追加される予定です。

富谷小学校 P T A 会則

第 1 章 総 則

第 1 条 (名 称)

本会は富谷小学校 P T A といい、事務局を同校内におく。

第 2 条 (目 的)

本会は、保護者と教師の連絡を密にし、会員の教養を高めるとともに、相互に協力して健全な児童の育成を図ることを目的とする。

第 3 条 (活 動)

本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- 1 保護者と教師の一般教養を高めるための講演会、 討論会、研究会。
- 2 各家庭の連絡を密にするための広報活動。
- 3 学校教育に対する関心と理解を深めるための計画的な授業参観。
- 4 児童の生活環境をよくするための活発な地区ごとの活動。
- 5 効果的な学年、学級委員会活動。
- 6 会員並びに児童の健康管理と、健全なスポーツ、レクリエーション及び集団生活等の活動。
- 7 その他、本会の目的を達成するための必要事項。

第 2 章 会 員

第 4 条 (資 格)

本会の会員は次のとおりとする。

- 1 本校に在籍する児童の保護者、またはこれにかわる者。
- 2 本校に勤務する教職員。

第 5 条 (義 務)

- 1 本会の会員は、前条の目的を達成するために討論し、建設的に発言するよう心がける。
- 2 本会の運営を円滑にするために、会員は総会の議決により定められた会費を納めるものとする。ただし、特別の事情のあるものにさいしては、本部役員会に図り、負担を減免することができる。

第 3 章 会 計

第 6 条 (経 費)

本会の活動に必要な経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもってこれにあてて。

第7条（予算の執行）

- 1 本会の経理は、総会において議決された予算に基づいて行われる。
- 2 予算の執行上やむを得ない事情が生じたときは、本部役員会の議決により項目の流用を行うことができる。
- 3 予算執行上やむを得ず更生をようするときは、運営委員会の議決により行うことができる。

第8条（承認）

本会の予算は、会計監査を経て総会に報告され承認を得なければならない。

第9条（期間）

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。

第4章 役員

第10条（本部役員）

本会に次の役員をおく。

会長	1名	副会長	2名	監事	3名		
事務長	1名	事務次長	3名	会計	3名	書記	若干名

第11条（本部役員の選考）

- 1 本部役員を選出は、各学年・学級の話合いによる選考で選出される。なお、各学年選出の役員数は、1学年2名以上とする。
- 2 事務長・事務次長・書記には、教師より委嘱する。

第12条（本部役員の仕事）

- 1 会長は会務を統理し、諸会合、各委員会を招集するものとする。
また、役員会には顧問・参与・編集委員を委嘱することができる。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 監事は本会の庶務会計の監査にあたる。
- 4 事務長は会長の命を受け、本会の事務を行い、事務次長はそれを補佐する。
- 5 会計は予算に基づき、会計を掌理するとともに本会の財産を管理する。
- 6 書記は諸会合の記録、文書の整理にあたる。
- 7 顧問・参与は総会に図り、会長がこれを委嘱する。

第13条（役員の仕事）

役員の仕事は1年とし、再任を妨げない。補欠役員の仕事は前任者の残任期間とする。

第5章 会議

第14条（組織）

本会の会議は、総会・本部役員会・運営委員会・学年委員会・広報委員会・教養委員会とする。

第14条の2（選考及び委員数）

学年委員、広報委員は、教養委員は各学年・学級の話し合いによる選考で選出される。なお、各学年選出の役員の数、学年委員が1学年3名、広報が1学年3名、教養委員が1学年3名とする。

第15条（総会）

- 1 総会は最高の議決機関であり、次のことを決める。
 - ①事業計画に関すること。
 - ②予算・決算に関すること。
 - ③会則の制定、改廃に関すること。
 - ④その他運営に関すること。
- 2 定期総会は、年度当初に開催する。
- 3 総会の議長は出席者の互選により選出され、議事は出席者の過半数の同意により決定される。
- 4 臨時総会は、運営委員会が認めるか、会員の5分の1以上の要請があったときに開催する。

第16条（運営委員会）

- 1 運営委員会は、総会につぐ議決機関で、本部役員・学年正副委員長・広報正副委員長・教養正副委員長をもって構成する。
- 2 運営委員会の議事は、出席者の過半数の同意により決定される。

第17条（本部役員会）

- 1 本部役員会は、各学年（2名以上）から選ばれた役員と教師によって、第10条で示された役職を話し合いによって決定し構成するもの。
- 2 本部役員会は、会長が議長にあたり、会務の執行、運営についての骨組みについて話し合い、必要事項の原案をとりまとめる。

第18条（教養委員会）

教養委員会は、各学年（3名）から選ばれた委員並びにその中から選出された委員長1名、副委員長2名をもって構成し、次のことを行う。

- 1 児童の健全育成に関すること。
- 2 通学路の安全に関すること。
- 3 講演会、研修会を開催すること。
- 4 児童の各種スポーツへの世話をすること。
- 5 会員のスポーツ、レクリエーションを開催すること。
- 6 児童の福祉委員会の活動と協力し合い、ベルマークの集計を行うこと。
- 7 その他

第19条（学年委員会）

学年委員会は、学年（3名）から選ばれた委員並びにその中から選出された委員長1名、副委員長2名をもって構成し、次のことを行う。

- 1 家庭教育に関すること。
- 2 授業参観並びに懇談に関すること。
- 3 P T A奉仕作業に協力すること。
- 4 その他

第20条（広報委員会）

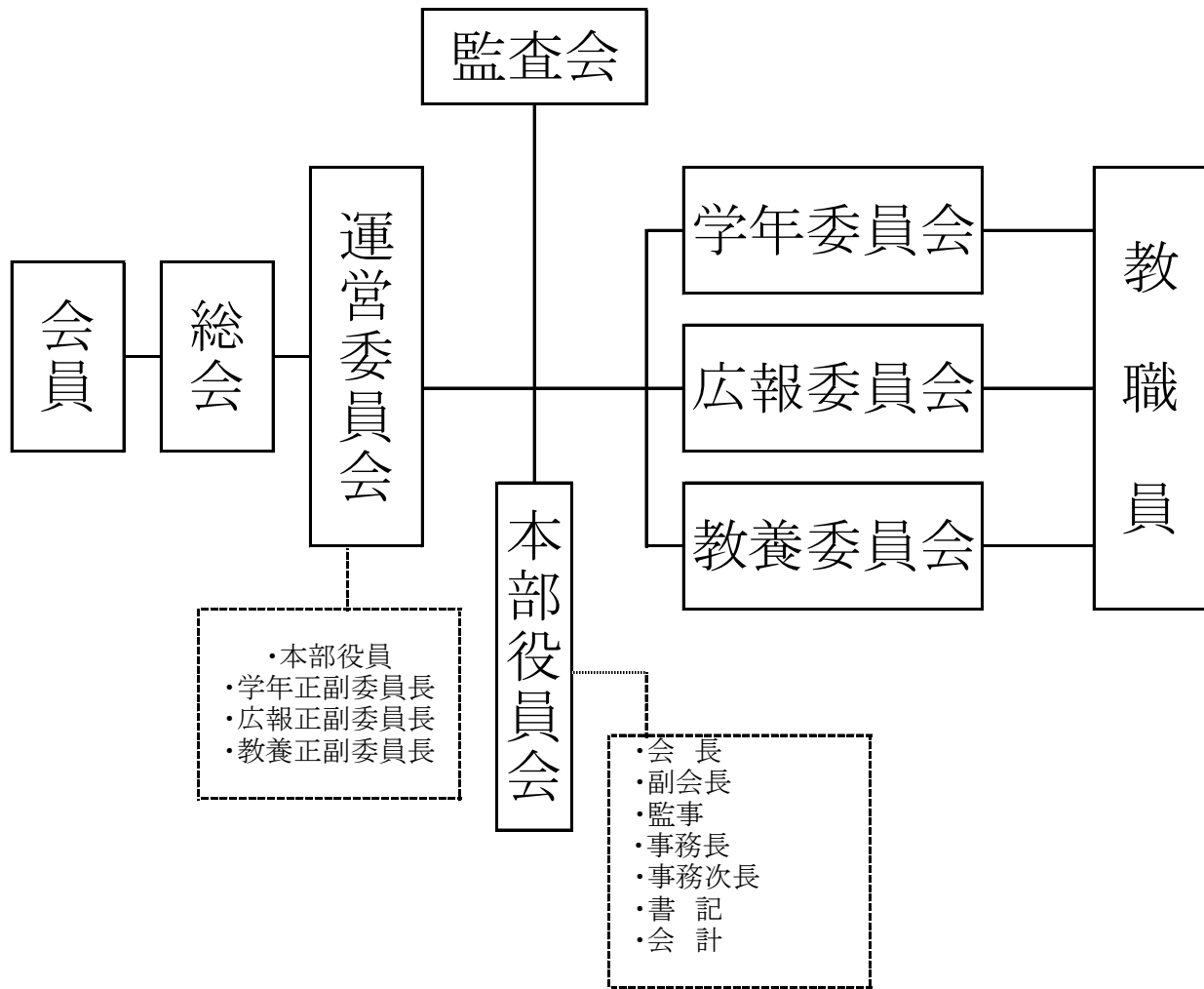
広報委員会は、学年（3名）から選ばれた委員並びにその中から選出された委員長1名、副委員長2名をもって構成し、次のことを行う。

- 1 PTA新聞に関すること。
- 2 発行は、年1～2回とすること。

〈附 則 〉

昭和49年4月19日	制 定	
昭和62年4月18日	一部改正	
平成5年4月24日	一部改正	
平成6年4月23日	一部改正	
平成7年4月15日	一部改正	
平成8年4月17日	一部改正	
平成12年4月22日	一部改正	
平成14年4月27日	一部改正	
平成20年4月19日	一部改正	
平成22年4月24日	一部改正	
平成25年4月20日	一部改正	
平成28年4月23日	一部改正	
平成30年4月21日	一部改正	（平成31年度4月1日から施行）
令和2年4月18日	一部改正	
令和4年4月21日	一部改正	
令和8年4月15日	一部改正	

富谷小学校PTA組織図



PTA会費の納入について

PTA会費は、年度初めの一括納入となっております。学校のその他の集金と一緒に集金袋で集金します。ご協力ください。

なお、その際「ひまわりの会」の会費も合わせて集金しますので、よろしくお願いいたします。

PTA会費……年額2,000円

ひまわりの会会費……年額100円

※転入時

- ・前期中の転入者については、PTA会費後期分の1,000円を納入いただきます。
- ・前期中の転入者については、ひまわりの会会費100円を納入いただきます。
- ・後期中の転入者については、会費は徴収しません。

※転出時

- ・前期中の転出者については、後期分の1,000円を返金いたします。
- ・後期中の転出者については、会費の返金はありません。

ひまわりの会会則

第1条（名称）

この会は、「ひまわりの会」と称し、事務局を富谷小学校におきます。

第2条（目的）

この会は、心身に障害を持つ子どもの理解を図ると共に、その福祉を図ることを目的とします。

第3条（事業）

この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行います。

- 第1項 心身に障害を持つ子どものための教育の推進と援助
- 第2項 心身に障害を持つ子どものための教育についての社会啓蒙
- 第3項 会員の研修と親睦
- 第4項 その他、必要な事業

第4条（構成）

この会は、富谷小学校PTA会員をもって構成します。

第5条（役職）

この会に次の役職員をおきます。

会長1名 副会長3名 監事3名 会計1名 幹事若干名
事務長1名 庶務1名 参与（学校長）

第6条（役職員の選考）

会長、副会長、監事は富谷小学校PTA総会で選任された役職員がひまわりの会の役職を兼任します。会計、庶務、事務長は、学校職員から選任し、幹事は該当学年の保護者から選出します。

役職員の任期は1年とし、再任を妨げません。

第7条（職務）

会長は、本会を代表し、会務を総括します。
副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは代理をします。
監事は、会計を監査します。
幹事は、学級を代表し、総会・役員会に出席し協議します。

第8条（会議）

この会の会議は、総会と役員会とし、会長が招集します。

第9条（経費）

この会の経費は、会員の会費、寄付金、その他の収入によって賄います。

第10条（会計年度）

この会の会計年度は、4月1日から始まり翌年の3月31日に終わります。

付 則

この会則は、平成3年4月20日から施行します。